

令和5年度第1回青森市入札監視委員会 会議概要

○開催日時

令和5年5月23日（火） 午前10時00分～午前11時00分

○開催場所

青森市役所 急病センター棟2階 入札室

○出席委員

委員長	藤 沼 司
委員長職務代理者	磯 裕一郎
委員	蝦 名 和 美
委員	百 済 飛 希

○事務局

高 野 光 広（浪岡振興部参事総務課長事務取扱）
佐々木 英 次（総務部契約課長）
名久井 明 紀（総務部契約課主幹）
奥 崎 勝 英（浪岡振興部総務課主幹）
ほか総務部契約課、都市整備部道路建設課、都市整備部公園河川課、教育委員会事務局
学校給食課職員

○議事

1 開会

2 会議

（1）報告事項

①建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○一者随意契約の場合、業者から参考見積書を徴取することはあるのか。	○全部又は一部の資材について、予定価格の積算の参考にするため、見積書を徴取する場合がある。
○一者随意契約の場合、業者はどのように選ぶのか。	○特殊な工法や技能などが必要な工事で、それらを有する業者が1者しかいないときは、その者と随意契約の方法より契約を締結する場合がある。
○一者随意契約の案件において、業者から参考見積を徴取する場合、一者随意契約であることは伝えているのか。	○参考見積を徴取する際に、その工事が一者随意契約であることは伝えていない。

②指名停止措置等の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
質疑事項無し	—

（２）審議事項

①抽出事案（その１）について

『青森操車場跡地周辺整備東側用地整備（５－１）工事』（一般競争入札・総合評価落札方式）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○予定価格と契約金額の差が大きいことから、金額に妥当性があったのか、また、他の入札参加者の入札金額との差を確認したい。 ※案件抽出時における質問	○予定価格については、直近の共通単価や市場単価を採用し、国が定めた積算基準に準じて適切に積算を行っていることから、妥当だと考えている。 契約金額については、当該入札が低入札価格調査制度の対象であり、評価値が最も高い者の入札が調査基準価格に満たない入札であったことから、規定に基づき低入札価格調査を行っている。 その結果、取引業者の協力が得られることに加え、自社所有の資機材を有効活用することなどにより、コストの削減が可能であることが確認できたことから、契約内容に適合した履行が可能と判断したものであり妥当だと考えている。 他の入札参加者の入札金額については、数値的判断基準価格（失格基準）と同額の入札が４者あり、その中で、価格以外の評価点が最も高い澤田建設が落札したもの。 その他の入札状況については、４者が低入札調査基準価格と同額の入札だった。 低入札調査基準価格で入札を行う理由は２つ考えられる。 １つ目の理由は、過去に低入札価格で落札した工事を現に施工中であり、基本的判断基準により、調査基準価格を下回る入札を行っても失格となるため、低入札価格での入札を行わなかったものと考えられる。

	2つ目の理由は、あくまで推測となるが、これから発注する見込みの工事の中に、低入札価格であっても落札したい工事があったため、今回は低入札価格での入札を避けたと考えられる。
○低入札価格調査はどのような場合に対象になるのか。	○低入札調査基準価格未満の入札の中で最も評価値が高い者を調査の対象としている。 調査を行った結果、契約内容に適合した履行ができないと判断されれば、その者を失格としたうえで、次順位者が低入札調査基準価格未満の入札であった場合は、その者を調査対象者としている。
○低入札調査基準価格は公表しているのか。	○算出方法は公表しているが、金額は公表していない。
○予定価格、低入札調査基準価格、数値的判断基準価格はどのような関係性なのか。	○金額としては高い順に、予定価格、低入札調査基準価格、数値的判断基準価格となっている。 低入札調査基準価格未満の入札の場合は、調査を行い履行可能であれば落札者となる。 数値的判断基準価格未満の入札の場合は、労働環境の悪化や粗雑工事が懸念されることから、調査を経ずに失格となる。
○低入札価格調査の基本的判断基準について、低入札価格で入札した工事が1件でも施工中であれば、その対象となるのか。	○過去に低入札価格で落札した同業種の工事を施工中であれば、基本的判断基準により低入札価格での入札が失格となる。

②抽出事案（その２）について

『天田内川護岸工事』（一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○入札参加業者数が１者であり、難しい工事だったのか、他に理由があるのか確認したい。 ※案件抽出時における質問	○本工事は令和４年８月に発生した大雨により、川岸の土砂が一部流出し、氾濫したため、これを復旧する工事である。 工事内容については、特殊な工法や機材を要するなど、特定の業者しか施工できないものではなかった。 ただし、施工場所が田んぼと森に覆われており、道路が通っていない場所であるため、工事場所まで鉄板を敷いて、重機や資材を運ぶ必要があった。 発注時期が３月であり、雪解け水により川の水量が多く、流れを半分堰き止めながらの作業となり、足場も不安定で重機の使用にも制限があることから、現場の状況に応じた柔軟な対応が求められ、災害現場における経験が豊富な技術者が求められる工事だった。 また、田んぼに鉄板を敷くため、地権者との交渉も必要であった。 これらの事情から多くの業者が入札参加を敬遠したと思われる。
○緊急性・公共性の高い工事であっても、地権者との交渉も工事に含まれているのか。	○地権者との交渉も契約に含まれる場合もあるが、市も間に入って、地権者、業者と３者で話し合い、地権者の要望を聞いたり、発注者としての立場を伝えたりしながら工事を行っている。
○地権者に対して借地料が発生することはあるのか。	○今回の工事は発生しなかったが、発生する場合は工事の設計金額に積み上げ計上することはできる。

③抽出事案（その３）について

『浪岡学校給食センター屋根軒先修繕工事』（指名競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○入札参加業者数が多い中、落札率が１００％だったため、見積りが容易な工事だったのか確認したい。 ※案件抽出時における質問	○予定価格を事前に公表していること、設計の際に落札者から参考見積を徴取していたことなどによって、落札率が高かったのではないかと考えている。
○辞退と欠席・不参加が多いが、何か理由はあるのか。	○ロシア・ウクライナ情勢により、金属価格が上昇しており、建築業界全体が情勢及び価格の動向を注視し、様子見をしていたが、夏頃に情勢の長期化及び金属価格の更なる上昇の予測があり、業界全体が一斉に工事に着手し、手持ち工事を抱える業者が多く、業務多忙や、技術者の手配の困難により辞退と欠席・不参加が多かったのではないかと考えている。 また、一般的に市の工事において、工期末が降雪前に設定されている工事が多く、１０月頃であれば業者の手持ち工事が多く、入札参加者が少ない傾向にある。 ※建築一式Ｃ等級に登録している業者は１４者であり、全業者を指名した。
○予定価格は全業者に公表しているのか。	○公表している。
○入札したもう１者の業者が失格となっているが、予定価格から最低制限価格を予測するのは困難なのか。	○高所作業に当たっての施工方法の違いから、見積金額に差が出たと思われる。 また、予定価格は総額で公表しており、直接工事費や共通仮設費などの細かい内訳までは公表していないため、金額に違いが出たと思われる。

④抽出事案（その４）について

『青森市中学校給食センターNo.2 ボイラーエコノマイザー交換修繕工事』（随意契約（一者））

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、随意契約の経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○落札率が他の随意契約と比べて低かったため、金額の妥当性を確認したい。 ※案件抽出時における質問	○予定価格の積算に当たっては、落札者から参考見積書を徴取し、内容を精査したうえで設定していたが、結果として、契約金額が大幅に下回っている。 そこで、落札業者に確認したところ、当該施設のボイラーの保守点検も請け負っていることも考慮し、契約希望額を積算したとのことであった。
○見積依頼や契約の際に、一者の随意契約であることは伝えているのか。	○伝えていない。

（３）その他

委員の任期及び次回の会議について

（事務局から）

現委員の任期が令和５年７月５日までとなっており、新たな委員については、各団体に委員の推薦を依頼したいと考えている。

次回の会議については１１月頃を予定しているが、新たな委員が決まり次第、日程を調整し開催したいと考えている。事案の抽出については百済委員の順番となるので、東日本建設業保証㈱から推薦があった方をお願いしたいと考えている。

３ 閉会